

平成26年第3回（9月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第37号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）

〔企画・財政課〕

8月9日から10日にかけて大雨をもたらした台風第11号により被災した道路・河川等の災害復旧などに要する経費をはじめ、主要町道新設改良事業などを中心として追加補正するもの。

既定額	4,160,295 千円
補正額	91,336 千円
計	4,251,631 千円

（主要事業）

・台風第11号災害復旧事業	55,140 千円
・消防資機材整備事業	917 千円
・各種予防接種等対策事業	5,321 千円
・主要町道新設改良事業	15,000 千円
・農地中間管理事業	420 千円

○議案第38号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

〔戸籍・保険課〕

交付金及び納付金等の確定及び保健事業等における所要見込額の増加により補正するもの。

既定額	1,130,766 千円
補正額	12,883 千円
計	1,143,649 千円

○議案第39号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）

〔健康長寿課〕

〔保険事業勘定〕

前年度の国・府・支払基金の交付金及び繰越金等の確定に伴い補正するもの。

既定額	722,267 千円
補正額	11,265 千円
計	733,532 千円

〔介護サービス事業勘定〕

前年度繰越金の確定に伴い補正するもの

既定額	2,353 千円
補正額	967 千円
計	3,320 千円

○議案第 40 号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を制定するについて

〔福祉課〕

子ども・子育て関連 3 法が成立し、子ども・子育て支援新制度が本格実施されることに伴い、新制度においては、施設や事業が「施設型給付」または「地域型保育給付」の給付を受けるための確認を町が行うこととなり、当該確認の基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

○議案第 41 号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて

〔福祉課〕

子ども・子育て関連 3 法が成立し、子ども・子育て支援新制度が本格実施されることに伴い、新制度においては、従来の認可保育所の枠組みに加え、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問事業、事業所内保育事業の 4 つの事業類型が市町村認可事業として新たに設けられ、これらの施設等の認可にあたっては、町が人員配置や設備、運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

○議案第 42 号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて

〔教育課〕

子ども・子育て関連 3 法が成立し、子ども・子育て支援新制度が本格実施されることに伴い、新制度においては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定するもの。

○議案第 43 号 宇治田原町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

〔上下水道課〕

宇治田原浄化センターへの日最大流入汚水量が、平成 28 年度中に現有能力を超える見込であるため、処理能力を拡大するもので、宇治田原浄化センター及び郷之口汚水中継ポンプ場の機械、電気設備増設工事を日本下水道事業団と協定金額 4 億 410 万円で建設工事委託しようとするもの。

○議案第 44 号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の変更について

〔企画・財政課〕

奥山田簡易水道施設整備事業において、配水管移設工事及び浄水場改良工事を追加するとともに、事業の進捗に伴い、簡易水道施設整備、下水処理施設整備及び旧奥山田小学校改修工事に係る事業費を変更しようとするもので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 45 号 平成 25 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

決算額	歳入	44 億 5,727 万 4,341 円
	歳出	42 億 8,033 万 2,710 円
	歳入歳出差引残額	1 億 7,694 万 1,631 円
	翌年度への繰越財源	2,536 万 3,000 円
	実質収支額	1 億 5,157 万 8,631 円

○議案第 46 号 平成 25 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

決算額	歳入	11 億 610 万 4,043 円
	歳出	11 億 3,969 万 479 円
	歳入歳出差引残額	△3,358 万 6,436 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	△3,358 万 6,436 円

○議案第 47 号 平成 25 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

決算額	歳入	8,454 万 2,440 円
	歳出	8,410 万 1,017 円
	歳入歳出差引残額	44 万 1,423 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	44 万 1,423 円

○議案第 48 号 平成 25 年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

[保険事業勘定]

決算額	歳入	6 億 9,051 万 6,053 円
	歳出	6 億 7,277 万 3,905 円
	歳入歳出差引残額	1,774 万 2,148 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	1,774 万 2,148 円

[介護サービス事業勘定]

決算額	歳入	384 万 8,831 円
	歳出	278 万 912 円
	歳入歳出差引残額	106 万 7,919 円
	翌年度への繰越財源	0 円
	実質収支額	106 万 7,919 円

○議案第 49 号 平成 25 年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

〔税務・会計課〕

決算額	歳入	4,072 万 1,897 円
	歳出	3,530 万 3,063 円
	歳入歳出差引残額	541 万 8,834 円
	翌年度への繰越財源	468 万 5,000 円
	実質収支額	73 万 3,834 円

○議案第 50 号 平成 25 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

〔税務・会計課〕

決算額	歳入	5 億 8,098 万 2,389 円
	歳出	5 億 6,840 万 1,664 円
	歳入歳出差引残額	1,258 万 725 円
	翌年度への繰越財源	909 万 7,000 円
	実質収支額	348 万 3,725 円

○議案第 51 号 平成 25 年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

〔上下水道課〕

決算額	収益的収入及び支出	
	総収益	1 億 9,558 万 1,207 円
	総費用	1 億 9,195 万 7,675 円
	総収支	362 万 3,532 円
	資本的収入及び支出	
	資本的収入	1 億 4,223 万 8,158 円
	資本的支出	1 億 9,701 万 9,087 円
	総収支	△5,478 万 929 円

※収支不足額は損益勘定留保資金で補填。